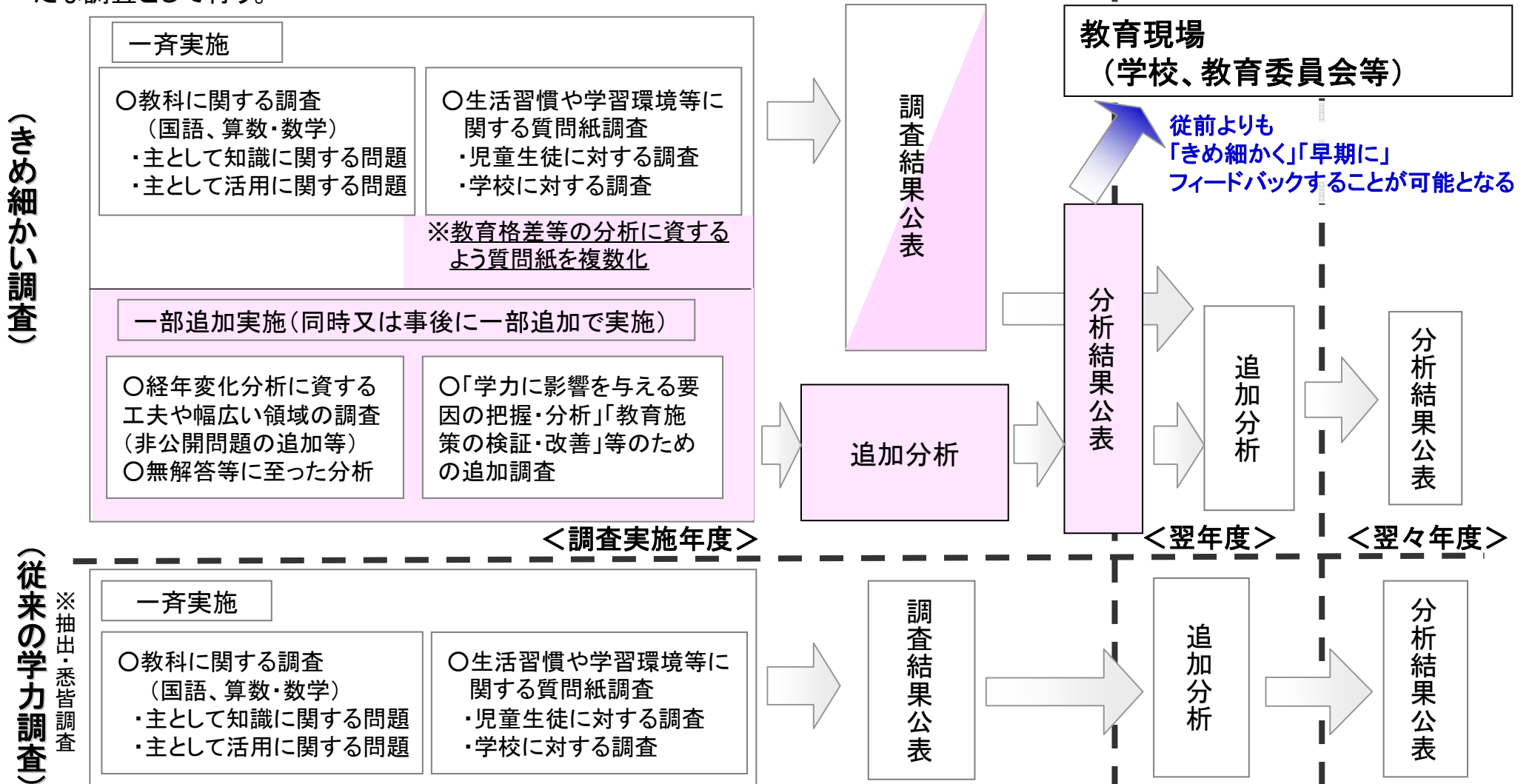


平成25年度「きめ細かい調査」について

- 全国学力・学習状況調査は、当面、抽出調査及び希望利用方式で実施するとともに、数年に一度は「きめ細かい調査」を実施。
- 「きめ細かい調査」は、①市町村、学校等における検証改善サイクルの構築、②国として市町村、学校レベルの状況把握、施策の検証・策定、③抽出調査の精度の維持・向上の観点から実施する。
- その目的を達成するため、対象学年の全児童生徒を対象とした調査を実施するとともに、経年変化分析や経済的な面も含めた教育格差等のきめ細かい把握・分析が可能となるような調査を同時又は事後に一部追加で実施するなど従来の調査と異なる新たな調査として行う。



実施頻度

- 検証改善サイクルの構築という観点から市町村や学校のニーズ、抽出調査の精度の維持、きめ細かい把握・分析及び教育現場へのフィードバックに必要な体制及び期間、発達段階に応じた学力等の状況の変化の分析、平成24年度から追加する理科の実施頻度などを考慮して検討することが必要。
(抽出＋希望利用方式では、都道府県別の結果までを統計上有意なレベルで把握)

調査結果の取扱いに関するきめ細かな配慮

- 調査結果については、本調査の目的をより良く達成するため、国において多面的な分析を行い、教育施策の検証・策定に生かすとともに、教育委員会、学校等における教育施策や指導方法等の検証・改善のために一層の活用を図ることが重要。
- 調査結果の公表については、従来から、教育活動の取組の状況や調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策を併せて示すなど序列化や過度な競争につながらないようにすることや、各児童生徒の個人情報保護との関係等について十分配慮しながら、保護者や地域住民に対して、各教育委員会や学校が説明責任を果たしていくこととしてきた。このような考え方は極めて重要であり、引き続き維持することが必要。
- きめ細かい調査の実施にあたっては、これまで以上に調査結果の取扱いに関するきめ細かな配慮が求められ、調査目的に沿った適切な取扱いを徹底することが必要。
- このため、国においては、きめ細かい調査の目的や調査設計の考え方について、教育委員会や学校の教育現場や保護者等に十分に説明を行い、理解が得られるよう努めることが重要。

平成25年度以降のきめ細かい調査

- 新しい調査方式の研究開発等の状況を踏まえつつ、都道府県や市町村等各方面からの意見や評価を十分に踏まえ、絶えず見直しを行いながら、より良い調査となるよう努めていく。